

少子化対策をめぐる最近の動き (参 考 資 料)

1 経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）（抜粋）

＜H30. 6. 15閣議決定＞

- ・ 3歳から5歳までの子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。加えて、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子どもを対象として無償化する。0歳から2歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。
- ・ 最優先の課題である待機児童問題を解消し、女性就業率80%に対応できる「子育て安心プラン」を前倒しして2020年度までに32万分の受け皿整備を進めるとともに、保育士の更なる処遇改善に取り組む。
- ・ 真に支援が必要な、所得が低い家庭の子どもに限って、大学等の高等教育無償化を実現する。

2 全国知事会

- ・ 少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言
- ・ 子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

＜H30. 5. 18国へ要請＞

3 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやぎ

＜H30. 5. 31宮城県にて開催＞

- ・ 公共の場で泣き出す乳幼児を温かく見守る社会づくりを進める
「WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」に徳島県を含む14県が賛同を表明

少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言

我が国が、将来にわたり活力を維持し成長し続けていくためには、少子高齢化という根本的な課題に真正面から取り組むことが重要ですが、少子化の現状は、平成28年に出生数が統計史上初めて100万人を下回るとともに、合計特殊出生率も前年を下回るといった危機的な状況となっています。

こうした中、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換するという「全世代型社会保障」は、働きながら子育てをする世代もしっかりと支えるという考え方であり、少子化対策の観点からも極めて大事な方向性であることから、具体的な制度設計において、社会保障制度の担い手である地方の意見を反映することが必要であると考えます。

こうしたことを踏まえ、少子化対策の抜本強化に向けた下記の内容を緊急に提言します。

1. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

- ・結婚支援センターをはじめとして、地域の実情に応じた取組を継続・強化し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、当初予算規模の大幅拡充と運用の弾力化

(2) 国と地方が連携して重点的に取り組むべき施策について補助率のかさ上げ

2. 結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化【再掲】

(2) 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化

- ア 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成など、返済を支援する取組の拡充
- イ 結婚する若者の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援
- ウ 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規職員への転換や待遇改善施策の充実

3. 妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) ライフプランの形成促進

- ア 諸外国の例を参考にした、国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発の実施
- イ 企業等によるキャリア形成の支援

(2) 不妊治療等への支援の拡充

- ア 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度の創設
- イ 特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和（例えば第2子以降）、一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化及びがん患者の治療前精子・卵子の保存や不育症の治療にかかる助成の検討

(3) 小児・周産期医療の充実

- ア 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保と、制度の柔軟な活用による人材確保と環境整備
- イ 離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度の創設
- ウ 大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

4. 子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減

- ア 保育士等の処遇改善や保育士確保のための離職時等届出制度の法制化を含めた待機児童の解消と幼児教育・保育の質の確保を図るとともに、地方に実質的な負担が新たに生じないように、必要な安定的財源を国の責任で確保した上で、幼児教育・保育の無償化の早期実現
- イ 認可外保育施設等の利用や家庭での保育を行う家庭へのバウチャー券の配布等、保育所等を利用しない家庭への支援の実施
- ウ 小1の壁をなくし、切れ目なく子育て家庭を応援するため、放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び利用料の無償化
- エ 病児保育利用料の無償化に向けた財政支援の実施
- オ 大学等に進学する者に対する給付型奨学金の大幅な拡充や無利子奨学金の基準の緩和
- カ 全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設
- キ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を未就学児に限らず全て廃止
- ク 子育て世帯の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援など、子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
- ケ 企業における家族手当の拡充に対する支援
- コ 特定扶養控除の対象拡大・増額
- サ 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

(2) 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充

(待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化)

- ア 保育士等の処遇改善とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実、資格試験の機会の拡充、看護師等免許保持者の届出制度と同様の制度導入等による潜在保育士の就職・再就職支援の強化
- イ 保育士修学資金貸付事業等の当初予算化
- ウ 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するための保育士配置への十分な財政措置
- エ 保育士等の離職を防止するための働きやすい職場づくりや業務負担の軽減などの就業環境の向上
- オ 保育所等の整備に関する地方への財政的支援の確実な確保及び土地利用に関する税制優遇措置の創設

(病児保育事業などの保育サービスの拡大)

- ア 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援及び安定的運営に必要な基本分単価の増額
- イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の一層の拡充に向けた要件緩和

5. 働き方改革実行計画に沿った対策の着実な実行

(1) 若者の労働環境の改善

- ア 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援

イ 非正規職員の正規職員への転換や待遇改善策の充実

(2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

(男性の育児参画を促進する仕組みの導入と仕事と子育てを両立できる職場環境づくり)

ア 育児休業制度の拡充等

日本版「パパ・クォータ制」の導入の検討、(その際に育児休業取得期間の延長もしくは育児休業給付金の支給割合の引上げを選択できる制度を検討)、短時間勤務にかかる減給に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充

イ 長時間労働の是正

ウ イクボス(仕事と生活の調和推進リーダー)の取組の推進

エ 男性の育児休暇・育児休業の取得促進の取組など、男性の家事・育児参画促進の取組の強化

オ 配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実と制度を利用しやすい職場風土の醸成
カ 職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止対策の推進

(キャリア形成に対する支援の拡充)

ア 育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰をサポートする企業・団体への支援

イ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の拡充、テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備

ウ 出産や子育てを理由に休職・退職したとしても、希望すれば確実に復職、再就職できる予見可能性のある仕組みの構築を図るなど、女性の復職・再就職への支援の拡充

エ リカレント教育の受講支援及び就労支援のための情報発信

オ 育休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入した企業への支援の検討

6. 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

(1) 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源の確保

(2) 新制度に係る様々な課題の改善方策などの継続的な検討

平成30年5月18日

全国知事会 会長

埼玉県知事 上田 清司

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

高知県知事 尾崎 正直

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

現在、およそ7人に1人の子どもたちが、貧困の状態にあると推計されるなど、子どもたちは、生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、本人の努力の及ばぬ中で、その有為な将来が閉ざされてしまいかねない大変厳しい状況にあります。

このため、国においては、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、総合的な施策を講じることとしているところです。都道府県においても、貧困の連鎖を確実に断ち切るとの強い決意の下、子どもの貧困対策計画を作成するなど、地域の実情に即したきめ細かな支援に全力で取り組んでいるところです。

加えて、乳幼児期における語彙数や幼児期に身に付けた非認知的能力が、その後の学力や生活に大きな影響を与えることが、研究成果等により明らかとなっています。

こうしたことを踏まえ、子どもの貧困対策を一層強化し、大人の貧困と子どもの貧困の負の連鎖を断ち切るため、下記の内容を緊急に提言します。

1. 保護者等への支援策の抜本強化

<保護者の子育て力の向上>

(1) 就学前の子どもへの保護者への個別支援の充実

- ア 保育所において保育だけでなく、子どもとの関わり方についての助言など親への支援も行う保育士等の配置に要する財政支援の強化
- イ 子どもの状況を適正かつ円滑に小学校に引き継ぐなど、生活面で課題を有する家庭と関係支援機関とをコーディネートする人材を保育所等において確保する仕組みの導入

(2) 親支援・親育ての促進

- ア 乳幼児期の親育てプログラムの開発・普及や家庭の教育力の向上への支援
- イ 乳児院などを活用し、親子が共に生活をしながら養育と親育てを行うことができる制度の構築

<母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりによる児童虐待の防止>

(1) 子育て世代包括支援センターの設置促進

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開に向けて、設置を促進するための専門的な人材及び必要な財源の確保

(2) 市区町村の子ども家庭相談体制の強化

- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関における専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化
- ・市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備促進に向けた人材育成、財政支援等の強化

(3) 児童相談所の体制強化

- ・職員の専門性の向上や専門職の配置に向けた、人材育成・確保、児童相談所の体制整備にかかる財政支援等の強化

(4) 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進

- ・地域福祉の中心的な役割を担う、民生委員・児童委員の活動費用の充実

<住まい・就労・生活への支援>

(1) ひとり親家庭への支援策の更なる拡充

- ア 高等学校卒業程度認定試験や自立支援教育訓練のための講座期間中の生活支援策の創設、高等職業訓練促進給付金の支給額の増額、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の継続実施など資格取得及び技能習得支援策の拡充
- イ 児童扶養手当額の増額及び所得制限の引き上げや、多子加算額の支給額通減措置

- の撤廃
- ウ 医療費助成制度の創設
- エ 養育費確保に向けた公的な支援制度の検討
- オ 民間アパート等を活用した母子保護の実施に対する補助制度の創設

(2) 母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

- ア 母子父子寡婦福祉資金に係る連帯保証人なしの場合の貸付利率の引き下げ、生活福祉資金に係る所得制限の引き上げ
- イ 両資金の貸付限度額の引き上げ

2. 子どもたちへの支援策の抜本強化

<学校等をプラットフォームとした支援策の充実・強化>

(1) 教職員定数の拡充

- ・少人数・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな学習指導の充実や、小中学校等における生徒指導の強化などに向けた教職員定数の更なる拡充

(2) 教育相談体制の強化

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充・待遇改善のための十分な財源の確保及び人材の確保

(3) 放課後等における学習の場の充実

- ア 放課後等における学習支援の充実に必要な財源の確保
- イ 放課後児童クラブ利用料の無償化
- ウ 生活困窮世帯等の子どもたちに対する学習支援について、国庫補助の事業費上限の撤廃、補助率の引上げなど財政支援の強化

(4) 地域と学校との連携・協働の強化

- ・地域による学校支援活動等の充実に必要な財源の確保

(5) 子どもの居場所の確保・充実

- ア 家庭、学校に次ぐ第三の居場所となる「子ども食堂」などへの財政面も含めた包括的な支援
- イ 子ども食堂への全国レベルでの食材供給の仕組みの構築

<進学に向けた支援>

(1) 低所得家庭に対する教育費負担軽減施策の充実・強化

- ア 高等学校等就学支援金に係る低所得者に対する加算支給額の拡充
- イ 単位制高校進学者に対する支給制限、支給月数の制限の解消など高等学校等就学支援金の拡充
- ウ 私立学校の授業料無償化の実現
- エ 高校生等奨学給付金の更なる充実、大学等に進学する者に対する給付型奨学金の大幅な拡充など、高校・大学・専門学校等に関する教育負担軽減施策の充実・強化

<「新しい社会的養育ビジョン」の理念の実現>

(1) 社会的養育の充実

- ア 里親制度や養子縁組に関する普及啓発と財政支援の拡充
- イ 民法の改正など特別養子縁組の推進
- ウ 家庭的な環境の中で養育に取り組む地域小規模児童養護施設等の充実

(2) 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

- ア 児童の自立支援を専門に担当する常勤職員を最低基準として配置するための財政支援の拡充
- イ 児童養護施設等を退所し、大学等に進学する者に対する給付型の奨学金の拡充

3. 都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

(1) 国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供

- ・貧困の世代間連鎖の解消に向け、より効果的な援策につなげるため、国において、都道府県別の「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等について統一的な基準で調査するとともに、その結果や算出方法を自治体に情報提供すること

(2) 地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援

- ・平成30年度予算で当初予算化された「地域子供の未来応援交付金」について、地域での取組をより効果あるものとしていくために当初予算規模の拡大を図るとともに、対象事業を拡大し、地域の実情に応じてより使い勝手の良い交付金となるよう運用の弾力化を図ること

平成30年5月18日

全国知事会 会長

埼玉県知事 上田 清司

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

高知県知事 尾崎 正直

仙台で将来世代応援サミット

切れ目ない若者支援を

知事同盟が声明発表

14県の知事をつくる「日本創生のための将来世代応援知事同盟」のサミットが31日、仙台市内で開かれ、参加した知事らは「若い世代が希望をもって結婚、妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援に取り組む」などとした声明を発表した。

サミットには村井嘉浩・宮城県知事、達増拓也・岩手県知事、皇利行・福島県副知事のほか、茨城▽長野▽三重▽鳥取▽岡山▽広島▽徳島▽宮崎の県知事が参加。滋賀は副知事が出席した。東北での開催は初めてとあって、声明には東日本大震災を乗り越え、未来を見据えた地域づくりをすることも盛り込まれた。

「しじこの創生」「働き方改革」をテーマに議論も交わされ、先進的な取り組みを行う企業経営者らと交

え、各知事がそれぞれ最近の事例を説明した。

達増知事は若者や女性に向けた起業支援「さんりくチャレンジ推進事業」を紹介、また担い手の少ない漆産地では、3年間で6人が新たに地域おこし協力隊員として参加したと述べた。



長野県の阿部守一知事は、魅力ある仕事をつくることが大切だとし、①稼げる②やりがいのある③人生を楽しむの観点で仕事を育てていきたいとした。鳥取県の平井伸治知事は保育園を無償化する自治体が増え、「自然の中で子育てしたい」と移住者も増えてきた」と事例を示した。

司会役の村井知事は「14人はとんがった議論、行動をして政府にものをいこうと言っている」と「攻めの姿勢」で活動していることを会場に紹介した。

赤ちゃんの泣き声を温かく見守る活動「WEラプ赤ちゃん」プロジェクトを昨年導入している三重県の鈴木英敏知事はこの日、会場で内容を紹介。ステッカーを使って思いを親たちに伝えるもので、知事らはこの日一斉に賛同。今後各県で広めることにした。

「日本創生のための将来世代応援知事同盟」のサミットに参加した各県の知事ら31日、仙台市

(高梨美穂子撮影)